

C 審美歯科治療における関連事項 良質な審美歯科医療を実践するために、診療に関連する諸項目の態度・技能・知識を修得する。

項目	一般目標	行動・学習目標	中項目	小項目	到達度		
					歯科 医師	歯科 衛生士	歯科 技工士
1 医療連携	良質な審美歯科医療を提供するために、医療連携の重要性を認識する。	1) チーム歯科医療 チーム歯科医療を行う。			○	○	○
		2) 多職種連携 多職種連携を行う。			○	○	○
2 医療倫理, 感染予防対策, 個人情報保護	患者に安心して安全な歯科医療を提供するために、医療安全, 医療倫理, 感染予防対策, 個人情報保護に配慮した診療を実施する。	1) 医療安全 医療安全を推進する。			○	○	○
		2) 医療倫理 医療倫理を遵守する。			○	○	○
		3) 感染予防対策 診療室の感染予防対策を行う。			○	○	○
		4) 個人情報の保護 個人情報保護に配慮する。			○	○	○
		5) 関連法規 関連法規を遵守する。			○	○	○
3 EBMの必要性和 生涯学習の習慣	自己研鑽を積むために、EBMの必要性を理解し、生涯学習の習慣を身につける。	1) EBM ① EBMの重要性を説明する。 ② EBMの根拠資料を検索する。 ③ EBMを実践する。			○	○	○
		2) 学会 ① 学会活動に参画する。 ② 学術大会, 教育研修会等に参加する。 ③ 学術大会, 教育研修会等で発表する。 ④ 症例報告を行う。 ⑤ 論文を作成する。 ⑥ 学会資格を取得する。			○	○	○